

令和元年度薬物乱用防止対策実施方針

令和元年8月5日
兵庫県薬物乱用対策推進会議

趣 旨

麻薬・向精神薬・覚醒剤・シンナー等薬物の乱用が全国的に蔓延し、とりわけ次代を担う青少年の大麻乱用が拡大し、また薬物乱用者による凶悪な犯罪が発生するなど、薬物の乱用は深刻な社会問題となっている。

兵庫県においても薬物乱用問題は、大麻やMDMA等錠剤型合成麻薬等乱用薬物の多様化、危険ドラッグなどの新たな乱用薬物の出現、流通の巧妙化・潜在化、薬物に対する警戒心や抵抗感の薄れ、規範意識の低下等により薬物乱用の更なる拡大、低年齢化などが懸念される。

本方針は、このような薬物情勢を踏まえ、基本目標とその基本目標を達成するための各分野ごとの目標を定めることにより、県民、団体、関係機関との連携を強化し、総合的かつ効果的な薬物乱用防止対策を推進するものとする。

基 本 目 標

第三次覚醒剤乱用期を一刻も早く終息させるため、各関係機関・団体の協力のもと、薬物乱用を拒絶する県民意識の醸成を図るとともに、薬物汚染のない社会づくりを進める。

目標1【取締りの強化】

薬物密売組織の壊滅を図るとともに末端乱用者に対する取締りを徹底する。
また、危険ドラッグなどの新たな乱用薬物に対する監視を強化し、迅速な指導、取締りを行う。

目標2【密輸対策の強化】

薬物の密輸を水際でくい止める。

目標3【再乱用防止対策の強化】

薬物依存・中毒者の治療、社会復帰への支援によって再乱用を防止するとともに、薬物依存・中毒者の家族への支援を充実する。

目標4【青少年薬物乱用防止対策の強化】

小・中・高校生を中心に薬物乱用の危険性及び薬物を拒絶する規範意識の向上について啓発を継続するとともに、児童生徒以外の青少年に対する啓発を一層工夫充実し、青少年による薬物乱用の根絶を目指す。